

## 必要書類について

診療記録開示の申請、提供当日に必要な書類についてのご案内です。

### ■ 患者様法定相続人の任意代理人より申請の場合

#### 申請時

#### 1. 診療記録開示申込書

- ※ 申請者の印鑑は、認印でご捺印の程お願いいたします。  
 なお、印鑑証明書を本人確認資料としてご提出される場合は、  
 印鑑証明書と同じ印鑑でご捺印ください。

#### 2. 委任状（3か月以内に記入したもの）

#### 3. 委任状に押されている患者様法定相続人の印鑑の印鑑証明書 （6か月以内に発行したもの）

#### 4. 患者様法定相続人が患者様親族の場合、 患者様と患者様法定相続人の家族関係を証明できるもの（下記より1つ）

- ・ 戸籍謄本（6か月以内に発行したもの）
- ・ 住民票（6か月以内に発行したもの）

#### 5. 申請者本人であることを証明するもの

- ※ ア)・イ) よりそれぞれ1つ、計2つご提出ください。  
 ただし、弁護士会発行の身分証明書と印鑑証明書を  
 合わせてご提出される場合は、イ) は不要です。

#### ア) 必ずご提出いただくもの（下記より1つ）

- ・ 弁護士会発行の身分証明書
- ・ 弁護士会発行の印鑑証明書（6か月以内に発行したもの）
- ・ 保険会社の身分証明書
- ・ 保険委託調査会社の身分証明書

#### イ) 下記のうち、もう1つご提出ください。

- ・ 運転免許証
- ・ 運転経歴証明書
- ・ 旅券（パスポート）
- ・ マイナンバーカード（通知カード不可）
- ・ 住民基本台帳カード（顔写真付）
- ・ 健康保険証
- ・ 共済組合員証
- ・ 年金手帳

## 提供当日

## 1. 診療記録開示についての回答書

## 2. 申請者本人であることを証明するもの

※ ア)・イ) よりそれぞれ1つ、計2つお持ちください。

ただし、弁護士会発行の身分証明書と印鑑証明書を  
合わせてご提出された場合は、イ) は不要です。

なお、申請時にご提出されたものをお持ちください。

## ア) 必ずご提出いただくもの (下記より1つ)

- ・ 弁護士会発行の身分証明書
- ・ 弁護士会発行の印鑑証明書 (6か月以内に発行したもの)
- ・ 保険会社の身分証明書
- ・ 保険委託調査会社の身分証明書

## イ) 下記のうち、もう1つご提出ください。

- ・ 運転免許証
- ・ 運転経歴証明書
- ・ 旅券 (パスポート)
- ・ マイナンバーカード (通知カード不可)
- ・ 住民基本台帳カード (顔写真付)
- ・ 健康保険証
- ・ 共済組合員証
- ・ 年金手帳

## 3. 申請者の印鑑 (認印)

※ 申請時にご使用したものをお持ちください。

なお、申請時に本人確認資料として印鑑証明書をご提出された場合は、  
印鑑証明書と同じ印鑑をお持ちください。

- 注意
- \* 申請者が患者様法定相続人の任意代理人でない場合は、  
必要書類が異なりますので、お手数ですが、お問合せください。
  - \* 弁護士から法律事務所事務員へ委任される場合は、弁護士の申請時必要書類に加えて「弁護士から事務員への委任状 (3か月以内に記入したもの)」・「事務員の在職確認書類 (社員証等)」・「事務員の本人確認書類 (運転免許証等)」の計3点が追加で必要となります。  
提供当日は、「回答書」・「印鑑」・申請時提出した「事務員の在職確認書類」・「事務員の本人確認書類」の計4点をお持ちください。
  - \* 証明書等は、必ず原本をお持ちください。(複写不可)  
また、マイナンバーの記載が無いものに限りません。
  - \* 委任状は記入から3か月以内のものをお持ちください。
  - \* 印鑑証明書・戸籍謄本・住民票は発行から6か月以内のものをお持ちください。
  - \* 必要書類が揃っていない場合は、申請および提供ができません。